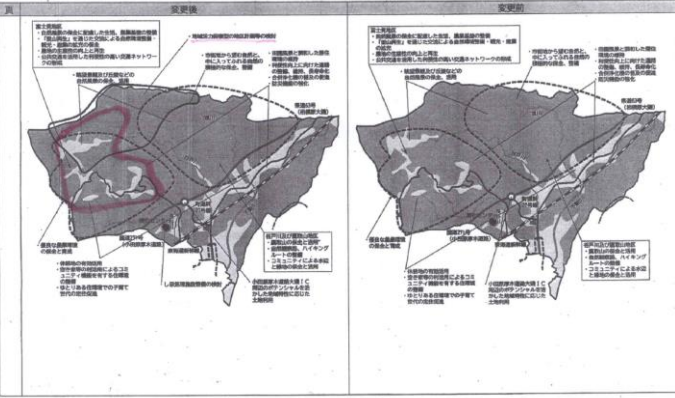


大磯町まちづくり基本計画 後期計画素案 に対する住民意見

案への賛成・反対	No.	頁	項目	御意見	対応
賛成	1-1	2-13	全体構想	2-3 全体構想を実施するための具体的な取り組み (2)土地利用方針 農業地区 「▶農地を含む自然的土地利用と都市的土地利用が混在している地域等では、市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の<u>整序の検討</u>を行います。」 を 「▶農地を含む自然的土地利用と都市的土地利用が混在している地域等では、市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の<u>整序を推進</u>します。」 に修正	御意見を踏まえ修正したいと考えております。
賛成	1-2	3-43	地域別構想	3-5 国府北地域 4. 地域らしさを育む方針 (1) 地域特性を生かした土地利用の実現 ③ 地域特性にあった土地利用を図る 「✓市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の<u>整序の検討</u>を行います。」 を 「✓市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の<u>整序を推進</u>します。」 に修正	御意見を踏まえ修正したいと考えております。
賛成	1-3	3-48	地域別構想	3-5 国府北地域 「国府北地域の地域らしさを守り育む方針図」 内 「・地域活力回復型の地区計画等の<u>検討</u>」 を 「・地域活力回復型の地区計画等の<u>推進</u>」 に修正	御意見を踏まえ修正したいと考えております。

大磯町まちづくり基本計画 後期計画素案 に対する住民意見

案への賛成・反対	No.	頁	項目	御意見	対応
賛成	2-1	3-43	地域別構想	3-5 国府北地域 4. 地域らしさを育む方針 (1) 地域特性を生かした土地利用の実現 ③ 地域特性にあった土地利用を図る 「・遊休農地等を活用し農業・観光・レジャーとの複合によるグリーンツーリズムの場とするなど、多種多様な生産活動に対応する積極的な土地利用・土地活用を図り、農地・里山風景を保全し、地域の環境改善に取り組むとともに、交流による地域の活力の維持・向上を図ります。」 を 「・遊休農地等を活用し農業・観光・レジャー・生活活動との複合によるグリーンツーリズムの場とするなど、多種多様な生産活動に対応する積極的な生活様式に対応した効率的な土地利用・土地活用を図り、農地・里山風景を保全し、地域の環境改善に取り組むとともに、交流による地域のまちづくり・地域の活力の維持・向上を図ります。」 と修正してはどうか。 理由としては、土地の地形状況を踏まえ、社会情勢に即した効率的な土地利用を進める(図る)ことが地域の活力(コミュニティ・まちづくり)の回復・向上につながり、効率的な営農・生産性の向上が図られると考えます。	御意見を踏まえ修正したいと考えております。
賛成	2-2	3-48	地域別構想	3-5 国府北地域 「国府北地域の地域らしさを守り育む方針図」 内 「・地域活力回復型の地区計画等の検討」範囲は、 「既存のインフラの活用、コミュニティの形成から既存集落(住宅)周辺の地域」 がよいと考えます。 	御意見を踏まえ修正したいと考えております。

大磯町まちづくり基本計画 後期計画素案 に対する住民意見

案への賛成・反対	No.	頁	項目	御意見	対応
反対	3	－	全体構想	◆全体 現状と課題の内容が古い 平成27年の状況より人口減少および高齢化が進んでいる為最新の状況を記載しその状況を踏まえ見直す必要あり、まちの将来に”人口減少に歯止めをかける”とあるがその為の施策の記載がない。 現在の少子化の中で高齢者を増やすのではなく労働人口の確保が重要。 人口減少および高齢化が進む状況でも生活できる環境(人手が掛かる事について自動化や請け負う人員を組織する等)を整備すると共に出生数を増やす為に若者の婚姻および出産を促進する対策も平行して行う必要がある。	今回は、計画の中間見直しの位置づけであり、全体の改定は令和12年になります。 本計画は、町の最上位計画である大磯町第五次総合計画の実現を支える、土地の利用に関する基本的な計画です。御指摘の人口増についての具体的な施策については、総合計画において位置付けられているものとなりますが、まちづくりの面からも引き続き、人口減少に取り組んでまいります。
反対	3-1	2-3	全体構想	◆”自治のまちづくりの考え方”について 既に主体となる住民が減少し残った住民も高齢化していて積極的に将来のまちづくりを考えて実行する事は難しく現状にはそぐわない。仮に進められたとしても高齢者自身が住みやすいまちづくりを進める事になり若い労働人口確保にはつながらない。 若い年層は家や土地の保有がない方が多く比較的に移住がしやすくその時々で自分が住みやすい地域に移ってしまう為、今住んでいるまちに固執して将来を考える必要性が少ない。そのため将来のまちづくりを”住民におまかせ”ではなく町行政主導で”大磯らしさ”を損なわない様に住民や外部知見者も含めた委員会等を組織して検討する方が良い将来像が描けると思います。	本格的な人口減少社会を迎えた今、まちづくりにおいては、地域における人と人とのつながりが一層重要となっています。 そのため、本計画では「自治のまちづくり」を柱の一つに掲げ、地区計画や建築協定など、地域の皆さんが主体的にまちづくりに参画できる仕組みを位置付けています。 大磯町のビジョンはこの「まちづくり基本計画」の上位計画として「大磯町第五次総合計画」や大磯町まちづくり条例があり、町の方針を定めています。 まちづくりは、町民、行政、事業者がつながりと創生の協働社会を築くものと基本理念を持っています。今回の後期計画は計画の全面改定ではなく、部分見直しのため、基本理念を変更するものではないと考えます。よって、令和12年の全面改定の折に、総合計画の基本理念と合わせて検討するべき課題であると考えます。 また、委員会等の組織についての御提案ですが、まちづくり審議会や都市計画審議会といったまちづくりに関する調査・審議を行う組織があります。これらの審議会には町民や外部の専門家、町内事業者が構成員となっており、大磯らしさを維持しつつ、町の発展を目指したまちづくりについて、検討しています。 今回の御意見は今後の参考にさせていただきます。
反対	3-2	3-42 3-49	地域別構想	◆”3-5国府北地域”について 里山再生が目標で大変な労力が必要だが人口減少、高齢化が進みさらに市街化調整区域が多く他地区からの移住がほとんどない地域で若い労働力の確保は難しく 4. 地域らしさを守り育む方針 (1)地域特性を生かした土地利用の実現 ② 美しい里山をつくるの ”住民主体の里山再生” 5. 施策の展開 (1)重点的な取り組み 富士見地区の ”人口減少が進む地域において住民主導による地域活力回復を図る”の記載内容は無理があり”住民主体”や”住民主導”は現実的ではない為、削除したほうが良い。 自然環境保全や里山再生、観光レジャー等の来訪者の受け入れには労働力が必要になり労働人口の確保や交通インフラ整備の為、町行政の介入は必須で上記の委員会等で検討が良いと思います。	現在、具体的に住民主体による地域活力回復のための地区計画の検討が行われており、積極的に町は支援をしていきたいと考えています。 委員会の御提案については、前掲のとおり、都市計画審議会、まちづくり審議会において検討しているものです。 今回の御意見は今後の参考にさせていただきます。